

太田駅南口地区市街地総合再生計画図

市街地総合再生計画区域

太田駅南口駅前広場整備事業 (太田駅南口第1地区・第2地区)

【規模】約0.9ha
 【事業主体】太田市
 【手法】道路事業
 【当面の地区整備内容】
 交通機能の区分・再配置を行い、駅利用者の利便性の向上を図りつつ、駅南北の一体感、回遊性を意識した安全な歩行空間の創出を行う。
 【再開発事業と公共施設の一体的整備に関する計画】
 第2地区内の既存公営駐車場部分について、民間事業者が施行する市街地再開発事業と歩道部を挟み隣接する場所であることから、利便性・回遊性の向上や良好な都市景観の形成に寄与する一体的な整備を検討する。

市街地再開発事業等の誘導・支援 (その他の地区)

【建築物の整備に関する計画】
 ○ 建築後30年以上経過している建築物については、積極的に建替を推進するものとし、同時に周辺関連権利者と共同化に向けた協議に努める。建築後30年未満の建築物については既存ストックの活用も視野に入れた検討を図る。
 ○ 民間活力を活かした建築物の更新と防災性の強化
 ○ 美しい街並みの形成
 ○ 土地の共同化・高度利用による暮らしに身近な機能の集約と駐車場等の計画的配置
 ○ まちなか定住促進と多様なライフスタイルに対応した都市型住宅の供給
 【公開空地等の整備に関する計画】
 市街地再開発事業等により創出された公開空地等について施行者との協議を図り、ポケットパークの設置など有効利用を図る。また、民間による再開発事業等を支援・誘導することにより、公開空地等の確保を促進し、地区全体の質的な向上を図る。
 【当面の地区整備内容】
 地域関係権利者等と連携し、土地の高度利用、共同化を推進し、都市機能の更新を図るため、地域との意見交換や勉強会を開催し、民間による再開発事業への誘導・支援を行う。

その他必要事項 (再開発事業の推進)

土地の高度利用、共同化を推進すべく、地域住民及び権利者等に対して、説明会の開催や研究の機会を提供するなどの支援策を講じ、民間活力による再開発事業の推進を図る。

(ソフト事業の展開)

建築物の建替や地区内への施設集約化などによる都市機能の更新を推進するものであるが、その過程及び賑わいの創出の気運が高まった段階において、地元や商工団体と連携した日常的な賑わいの増幅や維持に資するソフト事業の展開を検討する。

太田駅南口第2地区市街地再開発事業 (太田駅南口第2地区)

【地区面積】約0.8ha
 【施行者】民間事業者
 【事業概要】店舗・業務施設・住宅・駐車場等
 【建築物の整備に関する計画】
 ○ 民間活力を活かした建築物の更新と防災性の強化
 ○ 美しい街並みの形成
 ○ 土地の共同化・高度利用による暮らしに身近な機能の集約と駐車場等の計画的配置
 ○ まちなか定住促進と多様なライフスタイルに対応した都市型住宅の供給
 【公開空地等の整備に関する計画】
 創出された公開空地等について施行者との協議を図り、ポケットパークの設置など有効利用を図る
 【当面の地区整備内容】
 店舗・都市型住宅・駐車場・業務施設などの機能を有する建築物を整備し、健全な高度利用と都市機能の更新を図るとともに、既存の太田南一番街駐車場についても市街地再開発事業と連動しながら新たな公共空間を創出し、太田市の『顔』としての整備を進め、区域内の再整備において先導的な役割を担う
 【再開発事業と公共施設の一体的整備に関する計画】
 既存公営駐車場部分について、民間事業者が施行する市街地再開発事業と歩道部を挟み隣接する場所であることから、利便性・回遊性の向上や良好な都市景観の形成に寄与する一体的な整備を検討する。

学習文化センター
ほか